

健康保険

国民健康保険 日曜窓口を開設

月々金曜日仕事などで届け出を行うことが難しい方を対象に、他の健康保険に加入している場合の喪失届や、保険料の納付相談などの窓口を開設します。

6月27日(日)9時～12時、区役所保険年金課です。

国民健康保険料納額通知書を送付します。

6月8日以降に、今年度の国民健康保険料納額通知書を送付します。

国民健康保険料納額通知書を送付します。

6月8日以降に、今年度の国民健康保険料納額通知書を送付します。

国民健康保険料納額通知書を送付します。

6月8日以降に、今年度の国民健康保険料納額通知書を送付します。

国民健康保険料納額通知書を送付します。

6月8日以降に、今年度の国民健康保険料納額通知書を送付します。

国民健康保険料納額通知書を送付します。

6月8日以降に、今年度の国民健康保険料納額通知書を送付します。

国民健康保険料の減免・軽減制度

減免制度

事業の休廃止や失業などで所得が大幅に減少(新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含む)したり、災害で住宅などに著しい被害を受けたたりして、保険料の納付が困難になった場合、申請により保険料が減免される制度があります。各区役所保険年金課にご相談ください。

軽減制度

倒産・解雇などにより離職した特定受給資格者や、雇止めなどにより離職した特定理由離職者のうち、離職日時点で64歳以下の方は、届け出により離職の翌日から翌年度末までの保険料が軽減されます。

軽減は前年の給与所得を、その100分の30とみなして行います。雇用保険受給資格者証などで離職理由の確認を行います。

高額療養費の申請

国民健康保険で医療機関などに掛かるときの一部負担金の支払額(保険診療分)が、1カ月(1日～月末日)ごとに所定の限度額を超えた場合、申請により高額療養費が支給されます。

申請には被保険者証、印鑑(朱肉を使うもの。世帯

健康で長生きするため 特定健康診査の受診を!



健康医療推進課職員



40～74歳の堺市国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を無料で受診していただけます。

対象となる方には5月に受診券などが入ったピンクの封筒を送付していますので、同封の受診案内に記載の健診機関で受診してください。

健康医療推進課(☎228・9936 FAX228・7943)

また、はり・きゅう・マッサージの保険適用には医師の同意が必要ですのでご注意ください。

主が自署する場合は不要、医療機関などの領収書、世帯主名義の金融機関の口座が分かるものなどが必要です。

ただし、受診した月の翌月から2年を超えると申請できませんのでご注意ください。

国民健康保険を使って施術を受けた方に、市が業務委託している事業者(メデアプレン)から施術内容確認の照会文書を送付したり、市の施術資格者が電話で問い合わせたりする場合があります。

柔道整復師などによる 施術を受ける方へ

国民健康保険や後期高齢者医療制度で、柔道整復・はり・きゅう・マッサージ(整骨院・接骨院・治療院など)の施術を受ける場合、保険が適用されるケースは限られています。単なる肩こりや筋肉疲労などは、保険が適用されません。

市ホームページで 解説

「市税のしおり」税

金

らえるように、市ホームページ(2次元QRコード)で解説しています。

また、よくある疑問にお答えする「Q&A」なども掲載しています。

国税制課(☎228・6994 FAX228・7618)



市・府民税 納税通知書を送付

市税や固定資産税など市税の仕組みや使い道を詳しく知って理解を深めても

6月上旬に、市・府民税納税通知書を送付します。

今回送付する納税通知書に付いている「課税明細書」や「市・府民税特別徴収税額通知書」は、公営住宅の収入申告などに必要な「所得・課税証明書」の代わりに利用できる場合があります。提出先に確認のうえ、活用してください。

「非課税のお知らせ」は、今年度から廃止します。

税制課職員



市税のことを分かりやすく解説しています。ぜひご覧ください。

国民年金

令和3年度 4月分からの年金額

年金の種類	年額()内は月額換算した額
老齢基礎年金(満額)	78万900円(6万5,075円)
障害基礎年金	1級 97万6,125円(8万1,343円)
	2級 78万900円(6万5,075円)
遺族基礎年金 (加算対象の子1人のとき)	100万5,600円(8万3,800円) 基本 78万900円 加算 22万4,700円

堺市東年金事務所(☎238-5101)か区役所保険年金課(☎FAX区1ページ)

市・府民税 第1期分 納期限 6月30日

納期限までに、金融機関か郵便局、コンビニなどで納めてください。ページーに対応した金融機関のATM(現金自動受払機)やモバイル決済(LINE Pay, PayB, 楽天銀行コンビニ支払サービス、PayPay)などでも納められます。

口座振替をご利用の方は、預貯金残高を確認してください。

納税課(☎FAX区1ページ)か税務運営課(収納係 ☎228-3957 FAX228-7618)

今月の納税

収入の大幅な減少などにより、市税や保険料の支払いが困難な方は、減免や支払いの猶予を受けられる場合があります。

コンビニで市税などを 納付する場合のお願い

コンビニで市税などを納付したときは、収納事故を防止するため、領収日付印が押された領収証書と店舗から発行されるレシートを必ず受け取り、大切に保管してください。

税務運営課(収納係) ☎228・3957 FAX228・7618

なお、3月16日以降に市・府民税の申告書、確定申告書を提出された場合は、その内容が当初の税額の算定や所得・課税証明書に反映されない場合があります。

国民健康保険課(☎0570・001・731 ☎FAX区1ページ)